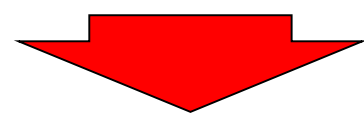


## 現行計画

「大阪府地域防災計画」は災害対策基本法第40条に基づき作成され、その内容については同法第34条に基づき作成された国の「防災基本計画」の内容に抵触しないものとされている。

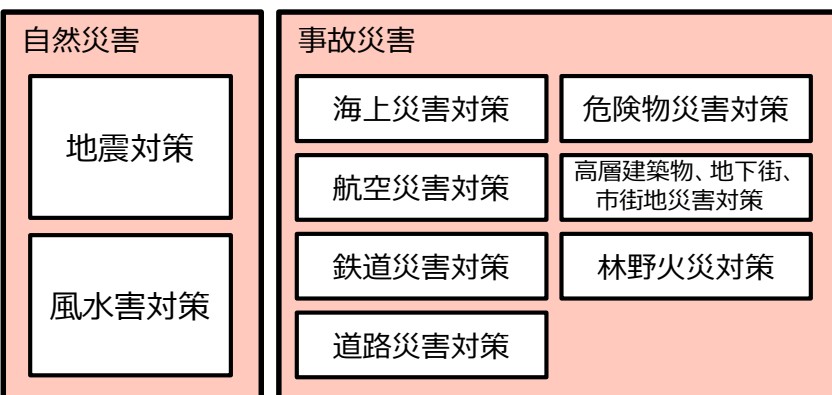
以上を踏まえ、大阪府防災会議では、南海トラフ巨大地震による被害に対応するため、『減災』の考え方を基本理念とし、5つの基本方針を掲げた「大阪府地域防災計画」を平成26年3月に修正。

**基本理念** 『防災』から『減災』（被害の最小化及びその迅速な回復を図る）の考え方へ

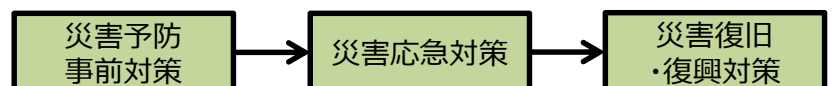


**基本方針** I 命を守る II 命をつなぐ  
III 必要不可欠な行政機能の維持  
IV 経済活動の機能維持  
V 迅速な復旧・復興

## 計画の構成



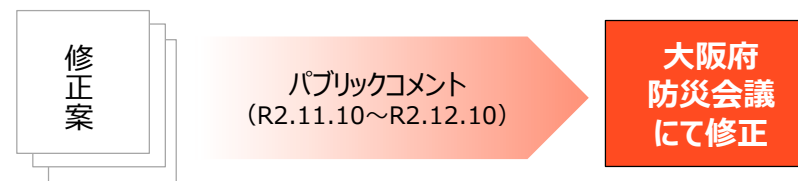
災害対策の順序に沿って記述



## 修正の趣旨

○国における**防災基本計画の修正**（令和2年5月）及び、府における**最新の防災対策**を踏まえた修正を行う。

## <修正の流れ>



## 主な修正内容

### ○令和元年東日本台風に係る検証を踏まえた修正

- ◆災害リスクと取るべき行動の理解促進
  - ハザードマップ等の配布・回覧時に居住地域の災害リスクやとるべき行動等を周知
  - 避難に関する情報の意味（安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要がない等）の理解促進
  - 豪雨時等の事業者によるテレワーク、時差出勤、計画的休業等の適切な外出抑制の実施

### ○令和元年房総半島台風に係る検証を踏まえた修正

- ◆長期停電・通信障害への対応強化
  - 病院等重要施設の非常用電源確保の推進
  - 重要施設の非常用電源設置状況等のリスト化等、電源車等の配備調整の円滑化
- ◆被災者への物資支援の充実
  - 物資調達・輸送調整等支援システムを活用した効率的な物資支援の推進

### ○災害時の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

- 避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討、実施

### ○最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ◆想定し得る最大規模の高潮による浸水想定への対応
  - 想定し得る最大規模の高潮の発生が予想される場合の災害モード宣言の発信
  - これまで経験したことがない規模の台風が接近している場合の身の安全確保の呼びかけ
- ◆その他
  - 船舶の走錨等による臨港道路の損壊防止のための防衝工設置
  - 無人航空機を活用した情報収集
  - 所有者等の責任において空き家等の適切な管理が行われるよう意識啓発する等、二次災害防止に向けた取組みを促進